

安定的な地方税収の確保を

総務大臣 高市 早苗

本日は、全国町村長大会が大変ご盛会に開催されましたこと、先ずはお喜び申し上げます。藤原会長はじめ、ここにご臨席の町村長の皆様方には、地方自治の第一線で、地域の発展のため、また豊かな福祉の実現のためにご活躍をいただいておりますことに心から敬意を表し、感謝申し上げます。

私自身が目指している地方の姿、日本の国の姿である、全国どの市区町村に住んでいても安全に生活が出来る、質の高い教育が受けられる、必要な福祉サービスが受けられる、そして働く場所がある、そういう地域が全国各地に沢山出来ていけば、必ずや地方からGDPを押し上げていくのではないかと考えております。

そして、今年の総務省の目標として、ため替変動などの外的要因にも耐えうる強い地域を構築していくことがございます。各町村でもご活用をいただいております「ローカル10,000プロジェクト」も効果が出て参りました。これは国だけではなく、地方の金融機関にもしっかりと融資をしていただきながら、地方自治体を中心になって新たに雇用と富を生み出していくという事業でございます。それから「再生可能エネルギーインフラプロジェクト」も実証が始まっております。いずれも外的な要因に強い、足腰の強い地方経済を作っていくためのものがございます。

例えば、青森県では「ローカル10,000プロジェクト」で、ナマコを活用していただきました。これまでナマコは捨てられていたのですが、ナマコにサポニンという抗菌作用がある物質が含まれているため、これを繊維関係の会社に売って水虫防止用の靴下を作っていただき、また地銀の青森銀行にも2,500万円のご融資をいただき、ナマコを廃棄するために毎年700万円お金が出て行っていたのを、反対にこれ売ることによって、5,000万円位の利益が入ってくるという形になっております。

再生可能エネルギーのプロジェクトを同じ青森県の例で挙げますと、廃校になった校舎を使って市街地にエネルギーセンターを作り、熱導管で市立病院や大型施設に熱や電気を供給する、また融雪にも使っていくというプランを立てていただいております。藤原会長の地元川上村でも、高級レタスやレタス焼酎、長いも等々、農家の方々が高い収入を得られる取組が出来ています。色々な形で地産地消型の力強い経済構造を作って参りたいと思います。

地域の経済構造を元気にしていく、それから地方への人の流れを作っていくために、東京駅の近くに「移住・交流ガーデン」をオープンし、「全国移住ナビ」も町村長はじめ職員の皆様のご協力によって随分内容が充実して参りました。地域おこし協力隊も頑張ってくれています。

そして「ふるさとテレワーク」は、補正予算で現在15箇所の実証事業をやら

せていただいておりますが、早速効果が出て参りました。電車の駅もない山奥の村で「ふるさとテレワーク」を始めたことで、東京など大都市の仕事を村で出来る環境をつくり、若い人たちや外国の方々も移住してくるなど、短期間で効果が見えてきています。こちらは、来年度は当初予算で要求をさせていただいております。

骨太方針では、兎に角必要な一般財源総額を確保しなければならないという思いがしっかりと伝わりまして、2018年度までに、2015年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保するということを書き込むことが出来ました。

地方税制についても、町村長の皆様の応援が必要であります。ゴルフ場利用税の堅持につきましては、去年より少し風向きが厳しくなっております。総理や財務大臣が800円を惜しんでゴルフに行かないということもないかと思えますので、是非とも町村長の皆様方からも声を上げていただき、安定的な地方税収を確保していくために、私も一生懸命頑張っております。特に偏在性の小さい安定的な税収を得られるような地方の税体系を構築していきたいという強い思いでおりますので、よろしく願いいたします。

そして、冒頭に藤原会長からお話がありましたように、春には口之永良部島の噴火、そして秋には、特に関東、東北豪雨で大変な被害が出ました。そのような中で、特に消防団については、それぞれの役場の職員の皆様にも是非、ご加入いただきたいということを、私の方から町村長の皆様方に去る2月、お手紙を出させていただき、ご協力をお願いしております。そして、各自治体において、消防団の協力事業所表示制度の導入促進と学生消防団活動認証制度の実施をお願いしたいと思います。実は経団連の榊原会長はじめ、経済団体にもお願いをしているのですが、学生の時から消防団の活動をしたという証明書を持って就職活動に来た人に対して、採用試験の際にその経験をしっかりと評価をしてあげて欲しいというお願いもしておりますので、是非とも地域防災力の強化に向けて、さらなるご協力をお願い申し上げます。

そして、マイナンバー制度でございますが、10月5日に法律が施行されましたので、先月からマイナンバーの付番と通知が開始されました。それぞれ地方自治体の皆様には大変なご苦勞をいただいておりますが、これも税や社会保障の公平性、そして本来受けるべき方が受けられていないサービスを提供する、そして本来税金を払わなければいけない人が払っていない状態を解消していくための基盤整備であります。また、それぞれの自治体でICの空きチップの領域を使って様々な住民サービスを提供していただけるものであり、特に地方自治体における情報セキュリティ対策については、総務省からもお願いしておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに本日お集まりの町村長の皆様方の益々のご活躍と、全国町村会のさらなるご発展をお祈り申し上げまして、感謝の気持ちを込めてのご挨拶といたします。